

## 被保護者健康管理支援事業に係るデータ分析業務提案に係る選定基準(別紙4)

評価項目及び評価の観点	
<b>1 方針及び基本的な考え方(配点 30点)</b>	<p>提案内容が明確かつ実行可能である。</p> <p>委託業務の範囲及び内容が具体的に理解・検討され、これに基づいた考え方が示されている。</p>
<b>2 実施内容(配点 50点)</b>	<p>委託業務開始に当たり、円滑に業務を実施できるようデータ分析の方法や手段、時期等が明確に示されている。</p> <p>示された内容、手段及び実施時期を実現するための考え方や手段が示されている。</p> <p>委託業務の事務処理及び業務量が具体的に検討され、現実的な体制が示されている。</p> <p>システムや制度に精通した人員を確保することが示されている。</p> <p>委託業務の実施上生じる問題やリスクが検討され、危機管理(未然の防止と事象発生後の対応を含む。)を踏まえた提案が示されている。</p>
<b>3 個人情報の保護について(配点 20点)</b>	<p>本業務で扱う全ての情報について、個人情報保護に対する理解や管理が徹底されている。</p> <p>万が一、個人情報の流出などの問題が発生した場合、速やかな対応と課題のための適切な対応策が示されている。</p>
<b>4 業務実績(配点 20点)</b>	<p>同種・類似の業務において過去の実績は優れているか。</p>
<b>5 独自提案(配点 10点)</b>	<p>業務の実施手順や人員配置について、事業者独自の提案がなされているか。その内容は、効果的かつ実行可能なものか。</p>
<b>6 費用見積額(配点 20点)</b>	<p>委託業務の見積額は、企画提案書の内容に照らして適正か。(見積額が低価格の者から高順位とし、高順位の者から高得点を配点、6位以下の者は全者0点とする。)</p>
合計	150点(項目:1+2+3+4+5+6)